

平成 27 年度から 29 年度における障害者保健福祉計画に係る監視等について(案)

1 概要

仙台市障害者保健福祉計画（平成 24 年度から 29 年度）に係る監視等実施方針に基づき、以下のとおり、標記の監視等を実施する。

【平成 27 年度から 29 年度における主な実施内容（案）】

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年度実施事業の監視 ○ 障害者団体等への調査（訪問ヒアリング） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度実施事業の監視 ○ 障害者団体、地域団体、事業者団体等への調査（訪問・合同ヒアリング） ○ 障害者等保健福祉基礎調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度実施事業の監視 ○ 障害者団体、地域団体、事業者団体等への調査（訪問・合同ヒアリング） ○ 障害者保健福祉計画（H24～29 年度）の全体評価 ○ 次期障害者保健福祉計画・第 5 期障害福祉計画策定

2 平成 27 年度における監視等について

(1) 監視・・・(資料 3-4, 3-5, 3-6, 3-7)

平成 26 年度に実施した障害者保健福祉計画及び第 3 期障害福祉計画に掲載の各事業の実施状況等の資料調製を行う。

(2) 調査・・・(資料 3-3)

障害者やその家族、障害者団体、障害福祉サービス事業所等に面談又は懇談会等により、障害者等の生活の状況や障害福祉サービスの利用意向などに関する調査（ヒアリング）を行う。

(3) 分析及び評価

協議会は、2 の (1) の監視及び (2) の調査を実施し、これらの結果等を総合的に分析し、現時点における障害者保健福祉計画の進捗及び達成状況に係る総合的な評価（モニタリング）を実施する。

【平成 27 年度におけるスケジュール（案）】

月	内 容
1 月 27 日	第 9 回協議会 ・モニタリング方法の検討
2 月中	障害者等への調査（訪問ヒアリング）の実施
3 月中旬	第 10 回協議会 ・監視及び調査の結果を踏まえた分析及び評価案の審議 ・平成 27 年度版仙台市障害者保健福祉計画評価完成